

第5回 茅ヶ崎海岸グランドプラン推進会議の概要

1 日時	平成 18 年 6 月 10 日（土）18:00～21:00
2 場所	茅ヶ崎市役所分庁舎E会議室
3 出席委員	荒井三七雄、岩本えり子、折原清、片岡弘、亀山計次、新谷雅之、高橋一紀、益永律子、水沼淑子
4 傍聴人数	12名
5 市出席者	市企画調整課長、課長補佐、担当者、コンサルタント
6 次第	1) 5月22日 B地区会議の報告 2) 計画コンセプト、まちづくりの理念、将来像、ゾーニングについて 3) その他
7 会議の概要	<p>1. 会議の概要について</p> <p>○決定事項、確認事項、主な意見を掲載することとする。</p> <p>2. まちづくり協議会の結果のまとめについて</p> <p>○5月27日に開催された第1回まちづくり協議会の意見のとりまとめについて、各地権者へ送付することが了承される。</p> <p>3. 各委員の計画コンセプト・土地利用ゾーニング案について、主な意見</p> <p>○益永案は委員全員の意見を包括しているように思われる。</p> <p>○岩本案は地区全体の大きな視点でみており、そういう見方は良いと思われる。</p> <p>○長期的には、人が集まるような施設は国道134号北側に整備されるのが良いと思う。</p> <p>○A地区の将来像は現居住者がいるので、段階を追って徐々に考えていく必要がある。A地区の住民は漁業関係者に限定したほうが良い。</p> <p>○駐車場を国道134号北側に配置するのが良いと思われる。</p> <p>○魚市場は、観光市場的なもの。海を眺めて、おいしいものが食べられるそういうスペースがあれば。</p> <p>○漁港はコンクリートの構造ではなく、栈橋などがよい。</p> <p>○自然を残すことは、手を入れないそのままの姿なのか？人が手を入れていくべきなのか？</p> <p>○B地区には建築物がないのが理想であるが、そうわけにもいかないのが現実。低層建築物程度は仕方ないのでは。</p> <p>○コンセプト、地区の将来像の考え方について、委員間に大きな乖離はないと思われる。</p> <p>○エコソフィアはディープエコロジー（ひとり一人が自分を取りまく状況に深い問いかけを積み重ねること。手をつけず、自然のままにする。）</p>

の考え方に基づいている。これに対する言葉としてシャローエコロジー（先進諸国の人々による裕福な生活や健康、社会の現状を維持すること。手をつけて現代のスピードにあわせていく。）がある。

○将来像についての共通認識

- ・少なくともサイクリング道路南側において自然を残していくことは各委員で一致・共通している。（それ以上の拡大については、今後の議論による）。
- ・駐車場の立地は国道134号の北側を基本とする。
- ・お祭り広場の撤去について、要望する。
- ・1案に絞り込めなければ2案を地権者へ提案していくこととする。

4. B地区について

○マンション事業者の土地は、借り上げか買い上げして、B地区から切り離して解決することが必要。

〔市からの報告〕

- ・景観審議会から意見
 - ① 次世代への継承として、子供たちが体験できるものはどうか。
 - ② 駐車場のこと
 - ③ 茅ヶ崎の食文化の継承
 - ④ 殺風景というキーワードは、違っているのではないか。
- ・市がB地区全体の用地を買収した場合と借り上げた場合の公園整備の試算について
 - ① 借り上げのとき、初年度1億5,500万円、2年度以降毎年870万円程度。
 - ② 購入のとき、15億9,000万円程度。
- ・都市計画公園とした場合には整備に補助金が使える。ただし、都市計画決定には地権者の合意が必要。

○B地区に3万人の署名があったこと、一般論とは重みが違うことを相手に伝えるべきである。

5. 漁業振興の方針について

○漁港の有無については、漁業振興の方向性の検討が必要となる。これによってA地区や漁港周辺の海岸の将来の土地利用が異なるものとなる。

- ・漁業振興についての議論は、内容が深く、漁港を直ぐに撤去することは不可能といえる。
- ・検討過程において、必要がある場合には関係者から意見を聞くこととする。

6. 次回への課題、進め方について

	<p>○本日提案された委員の案について、重なっている事項を潰していき、残っている課題を整理して示す。</p> <p>○国道 134 号南側を空間として確保（オープンスペース化）できる方法を検討する。</p> <p>○B 地区地権者（D）には、どこまで待てるのか、時間的な制約を確認する。</p> <p>7. 前回の宿題の答え</p> <p>○漁港西側の「お祭広場」の整備の経過等について 過去にたびたび台風による高波により、漁港の西側から流木やごみが打ち上げられ、漁港の背後地が被害にあったため、平成 5 年度から 14 年までに海岸環境整備事業として護岸・緑地広場整備を行った。費用は 3 億 7, 680 万円。負担割合は、国 1 / 3、県 1 / 4、市 5 / 12。</p> <p>8. 次回以降のスケジュールについて</p> <p>○次回推進会議は 6 月 17 日（土）に開催。</p> <p>○B 地区会議は 6 月 21 日（水）に開催。本推進会議の将来像の提案を示す。</p> <p>○第 2 回まちづくり協議会は 6 月 24 日（土）18:00～に開催。17 日推進会議で決定しているものを示す。途中経過でもよい。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
--	--